

## 平成25年度 奨学金案内

# 奨学金を希望する皆さんへ

### 高校・専修学校高等課程在學生用

#### <タイプC> 震災特例

#### 無利息奨学金

財団法人岩手育英奨学会は、東日本大震災津波等に被災したことによる経済的理由により修学が困難となったものに対し、学資の貸与を行うことで、社会に有用な人材を育成することを目的としています。

- ☆ 奨学金は貸与するものであり、卒業後には返還することになります。奨学金を希望する人はこの案内書をよく読み、自分の現在・将来の生活設計に基づき申込条件・返還方法等を考えて、自分で必要書類に記入して申し込んでください。
- ☆ 卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込額が一定額に満たない場合、願い出により返還義務を免除します。

財団法人 岩手育英奨学会

財団法人岩手育英奨学会では、高等学校（専攻科、中等教育学校後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）・専修学校高等課程第1～第3学年に在学している人で奨学金を希望する人を対象に奨学生の募集をします。

### 【奨学金の利息】

この奨学金は無利息です。

### 【申込みの資格】

岩手県内に住所を有する者の子女で、高等学校（専攻科、中等教育学校後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む。）又は、専修学校高等課程（以下「高等学校等という。」）の第1学年から第3学年に在学する生徒であって、人物が優秀で、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者

- 1 保護者（県外の一時的避難している場合も含む。）である家計支持者が東日本大震災津波等により被災したことに起因する次のいずれかの事由により高等学校等への修学が困難となった生徒
  - (1) 家計支持者の居住する家屋の全壊・大規模半壊・半壊・全焼・半焼
  - (2) 家計支持者の死亡、行方不明
  - (3) 家計支持者の勤務先等が被災したことによる家計急変（収入が3分の2程度以下に減少）
- 2 その他、学校長が特に必要と判断し、岩手育英奨学会長が上記1(1)～(3)と同程度と認める者

☆ この奨学金は、タイプA又はタイプBとの併給はできません。

現在タイプA又はタイプBの貸与を受けている奨学生が希望する場合には、タイプCに変更することができます。その場合、現に貸与を受けているタイプA又はタイプBについては、辞退する必要があります。

### 【借りられる金額】

☆ 貸与月額

国・公立	自宅通学	18,000円	自宅外通学	23,000円
私立	自宅通学	30,000円	自宅外通学	35,000円

(注) 自宅外通学の貸与については、現に自宅以外から通学している人で自宅外通学の貸与月額を希望する人に貸与します。詳しい内容は、学校に相談してください。

### 【借りられる期間】

☆ 貸与決定月から平成27年3月まで

※ 本人の希望により、平成25年4月までの遡及が可能

※ 現1年生及び2年生については、平成26年度の貸与も可能

## 【申込期限】

☆ 平成25年5月20日（月） 必着

※ 申込みをする場合は、学校が定めた提出期日を守ってください。

（随時受付しますので会場まで申し出てください。）

## 【申込みに必要な書類】

- ☆ 奨学生願書
- ☆ 被災証明書 等
- ☆ 誓約書・奨学金振込口座届（用紙は、後日送付します。）

## 【採用の基準】

☆ 東日本大震災津波等の被害を受け、経済的理由により修学が困難な生徒

## 【奨学生になったら】

奨学生には、奨学生証・奨学生のしおりを交付します。

奨学生としての自覚を持ち、高校生にふさわしい生活態度で、学業に励んでください。

また、家計が好転したときは、奨学金を辞退してください。

## 【奨学金の交付】

奨学金は、原則として2か月に1回2か月分ずつ、奨学金振込口座届で指定した奨学生本人名義の口座に振り込みます。

（取扱金融機関は岩手銀行のみです。）

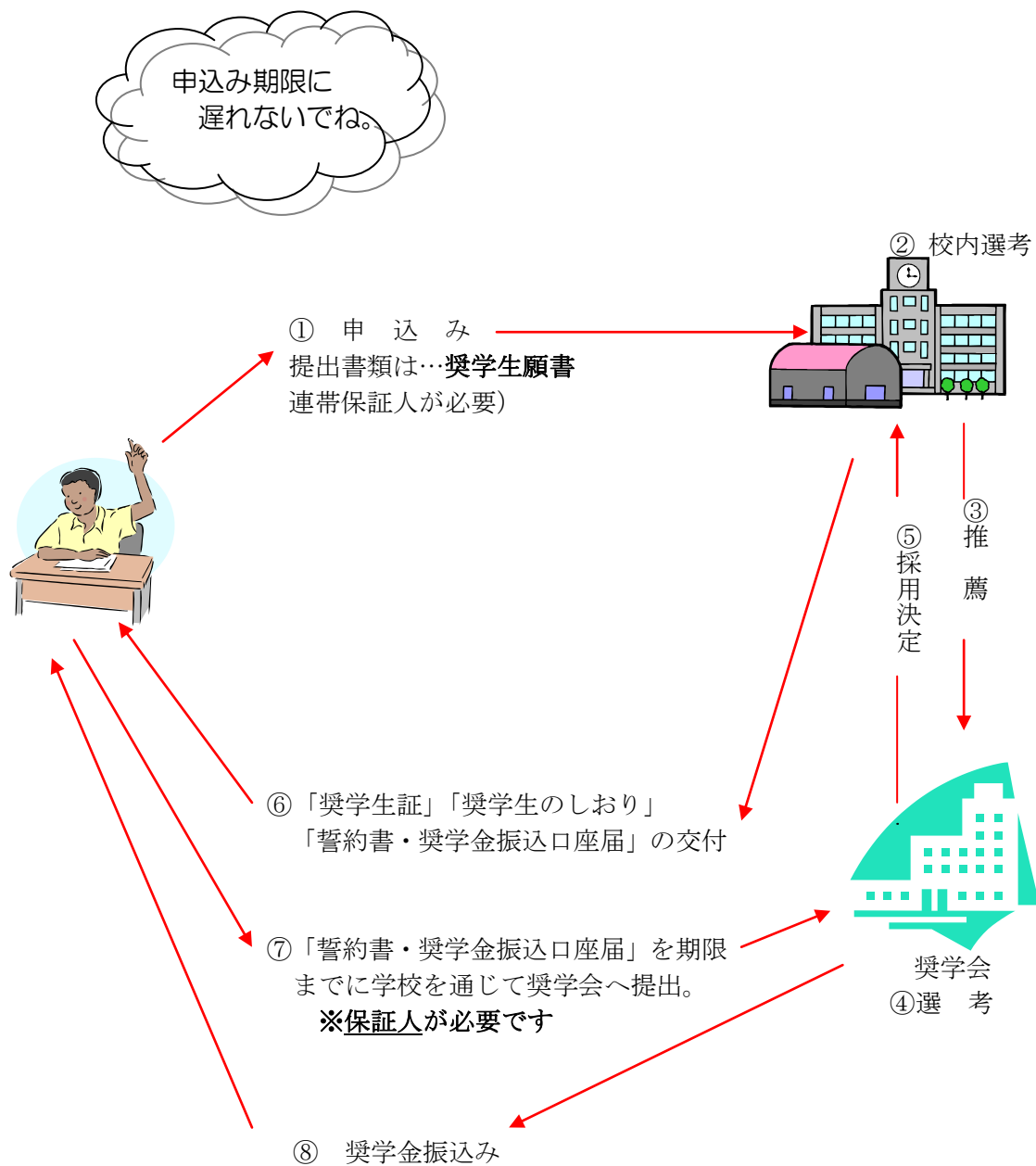
## 【貸与が終了したときは】

奨学金返還誓約書を提出してください。そのとき連帯保証人の他に保証人が必要になります。提出方法は、学校の指示にしたがってください。

奨学金は、先輩からの返還金を直ちに後輩の奨学金として貸与する仕組みとなっています。約束どおり返還してください。

## 【申込みから振込みまで】

☆奨学金に関する手続きはすべて学校を通じて行います。



### 【返還するには】

- 卒業後、岩手銀行各支店からの口座引落としにより返還することになります。
- 返還方法は「月払い」と「月払いと半年払いの併用」があり、奨学金返還誓約書提出時に選びます。

◇月払いの返還例：3年間（36か月）貸与を受けた場合

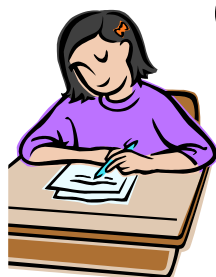
区 分	借用金額	返還回数(返還年数)	返還月額
国・公立	自 宅	648,000 円	108 回 (9 年)
	自宅外	828,000 円	120 回 (10 年)
私 立	自 宅	1,080,000 円	144 回 (12 年)
	自宅外	1,260,000 円	144 回 (12 年)

### 【返還に困ったときは】

- 卒業後、進学したときや病気・災害・失職等の場合、願出により一定期間返還が猶予されます。
- 死亡又は心身に障害があるため返還ができなくなったときは、願出いただくことにより、状況に応じて全部又は一部の返還が免除されます。
- **この奨学金は、卒業後の収入見込額が一定額を下回る場合は、願出により返還が免除されます。**

★ お問い合わせは、必ず在学学校（出身学校）を通じてお願いします。

★ この「奨学金案内」は、平成25年4月現在で記載してありますが、(財)岩手育英奨学会奨学金貸与規程等が変更された場合には、変更後の規程が適用されますのでご承知おきください。



申込みでわからないことが  
あったら学校の先生か奨学  
金担当の方に聞いてね